

「屋外用大型液晶デジタルサイネージ設置」の見積に係る説明書

標記の見積にあたり、次に掲げる事項に留意してください。

1 見積書について

(1)見積書の件名「屋外用大型液晶デジタルサイネージ設置」

(2)見積の日時及び場所

- ・日 時 平成30年1月18日（木）午前11時
- ・場 所 宇都宮市役所本庁舎5階 入札室

(3)見積書に記載する事項

ア 金額等

見積書に記入する金額は、消費税を除いた総額を記入してください。

見積決定にあたっては、見積書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって決定価格としますので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を見積書に記入してください。

イ 見積書の宛名等

- ・宛 名 宇都宮ブランド推進協議会 会長 古池弘隆
- ・日 付 平成30年1月18日
- ・使用印 使用する印鑑は代表者印としてください。

ウ 見積書様式

見積書は別添の見積書（様式1号）を用いて作成し、代表者印を必ず押印してください。代理人が入札するときは、委任状（様式2号）添付してください。

なお、宇都宮ブランド推進協議会ホームページからダウンロードできます。

2 見積要件

(1)対象機器等

別紙「屋外用大型液晶デジタルサイネージ設置仕様書」のとおり。

※機器等の代金だけでなく、設置等に係る費用も含めた見積としてください。

(2)機器等の設置

- ・設置期限 平成30年3月15日
- ・設置場所 宇都宮市宮みらい地内 s JR 宇都宮駅東西連絡自由通路東端

(3)代金の支払い

代金は、別途リース会社と当協議会が賃貸借契約を締結し、リース会社から設置業者へ支払うこととなります。なお、リース会社は、1月下旬に入札を行い決定します。

3 設置事業者の決定について

見積書の徴取は2回までとし、見積金額が、宇都宮ブランド推進協議会の設定した額の範囲内で最低の価格を提示した方を設置業者といたします。

4 その他

- (1) この見積に係る説明会は開催いたしません。
- (2) 仕様等に不明な点などがある場合は、平成30年1月16日（火）午後5時まで
に、FAXにてお問い合わせください。

積算に影響する質問につきましては、その質問及び回答を平成30年1月17日
(水) 正午までに全社に送信いたします。

5. 問い合わせ先

宇都宮ブランド推進協議会事務局（宇都宮市広報広聴課内）

担当 安保（あんぼ）

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL 028-632-2129 / FAX 028-637-5151

見 積 書

見 積 金 額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、屋外用大型液晶デジタルサイネージ設置に係る費用

平成 年 月 日

(あて先) 宇都宮ブランド推進協議会 会長 古池弘隆

住 所
商号又は名称
代表者氏名



上 記 代 理 人



委任状

平成 年 月 日

(あて先) 宇都宮ブランド推進協議会 会長 古池 弘隆

住 所
商号又は名称
代表者氏名
㊟

- 1 見積件名 屋外用大型液晶デジタルサイネージ設置
- 2 設置場所 宇都宮市宮みらい地内 **JR** 宇都宮駅東西連絡路自由通路東端

私は、住所 氏名 を代理人と
定め、上記の件に関する入札（見積）の一切の権限を委任します。

受任者

使用印



屋外用大型液晶デジタルサイネージ設置仕様書

1. 目 的

本設備は、動画など映像を活用し、宇都宮の魅力・価値を効果的に広く発信することを目的とする。

2. 作業名称

屋外用大型液晶デジタルサイネージ設置

3. 設置場所

宇都宮市宮みらい地内 JR 宇都宮駅東西連絡路自由通路東端

4. 設置期限

平成30年3月15日

5. 基本要件

- ・期限内に設置を完了すること。
- ・サイネージはアンカーにて床面固定すること（配送・搬入・設置完了まで行うこと）。
- ・設置にあたっては、安全指導を遵守しながら行うこと。
- ・平成32年3月31日まで、保守対応を実施すること。
- ・設置機器等は別途リース契約により対応する。
- ・大型映像液晶デジタルサイネージ及び筐体の仕様は下記のとおりとする。

項目	内容
モニタ画面サイズ	84型以上を有すること
アスペクト比	16：9
解像度	3,840×2,160ドット以上
モニタ輝度	2500cd/m2以上の性能であること
接続端子	HDMI入力及びUSB2.0以上の接続端子をそれぞれ1基以上有すること
USBメディアプレイヤー機能	接続端子から挿入したUSBメモリ内の静止画・動画ファイルを再生できるUSBメディアプレイヤー機能を内蔵していること
USB静止画・動画再生	JPEG形式の静止画及びMP4形式の動画を再生できること
スピーカー機能	防水スピーカーを搭載しており、音声出力に対応していること
タイマー機能	タイマー制御できること
スケジュール設定機能	コンテンツのスケジュール設定ができること
筐体・モニタ強度	サイネージ筐体はスチール等強度のあるものとし、モニタ部分は強化ガラス等で保護をすること
ロゴマーク表示	筐体に、「住めば愉快だ宇都宮」を最適な大きさに装飾・表示すること

6. 関係法令等の遵守

受託者は、業務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図ること。